明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四〇）　一
○北部ウガンダ地域中核病院改善計画のための贈与に関する日本国政府とウガンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一八二）　一
○ブルキナファソ政府に対する贈与に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（同一八三）　二
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査を行う事業所を廃止した件（厚生労働二二四）　二
○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項変更の件（同二二五）　二
○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の廃止を許可した件（同二二六）　二
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同二二七）　三
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業九六）　三
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同九七）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同九八）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同九九）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同一〇〇）　五
○直轄砂防工事を施行する件（国土交通六六七）　六
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（防衛一〇五、一〇六）　六
○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（同一〇七～一一〇）　七
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（同一一一、一一二）　八
○道路に関する件（東北地方整備局一四四、一四五）　八
○都市計画に関する件（近畿地方整備局九七、九八）　八
○登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更の届出に関する件（沖縄総合事務局二二、二三）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

法務省

〔官庁報告〕

官庁事項

北海道開発局公示（北海道開発局）　四

労働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（神戸運輸監理部最低賃金公示四）　五

国土調査法に基づく国土調査の成果と同一の効果があるものとしての指定の公告（農林水産省）　六

〔公告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、金融商品取引業者営業保証金取戻し、結城用水土地改良区役員の退任、職員の免職処分関係　二

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生関係　三

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二九

会社その他

告示

○法務省告示第百四十号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

平成三十年五月十七日　法務大臣　上川　陽子

さいたま地方法務局所属　栗原　正史
さいたま地方法務局所属　猪俣　尚人
前橋地方法務局所属　吉田　幸久
静岡地方法務局所属　岡田　治
大阪法務局所属　佐藤　明
神戸地方法務局所属　中井　隆司

○外務省告示第百八十二号

平成三十年四月二十六日にカンパラで、北部ウガンダ地域中核病院改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がウガンダ共和国政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　北部ウガンダ地域中核病院改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与の限度額　二十八億六千万円
3　贈与の供与期限　平成三十七年三月三十一日
4　署名者
日本側　亀田和明在ウガンダ大使
ウガンダ側　マティア・カサイジャ財務・計画・経済開発大臣

平成三十年五月十七日　外務大臣　河野　太郎

○外務省告示第百八十三号

平成三十年四月三十日にワガドゥグーで、ブルキナファソ政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がブルキナファソ政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
2　贈与額　六億五千万円
3　署名者
日本側　池崎保在ブルキナファソ大使
ブルキナファソ側　アルファ・バリー外務・協力大臣

平成三十年五月十七日　外務大臣　河野　太郎